

恵庭市国際交流・多文化共生基本方針 骨子(案)

	現状・背景	今後の見通し
<本市を取り巻く状況>	○留学や特定技能、技能実習生が7割を占めており、外国籍人口が約2％である約1,400人(10年で5.7倍増加) ○外国籍人口のうち20、30代が約8割。20代の市民の約15％は外国籍住民 ○飲食料品製造業や建設業、介護、農業等人手不足の業種を外国人がともに地域経済を支え ○日本人人口は減少傾向となっており人口構造が変化	○外国籍住民の増加、多国籍化、ラビダス等の影響による家族滞在に伴う外国にルーツをもつ子どもなどの増加、滞在期間の長期化に伴う外国籍住民の抱える問題の複雑化 ○地域住民との関わりの必要性も増大するため、ともに暮らす地域住民としての交流が求められる ○人口減少に伴う人手不足の深刻化
<国際情勢>	○政治、経済、軍事における国際的な対立 ○デジタル化とグローバル化の一層の進展	○国際的な競争、対立の激化 ○東南アジア諸国の経済成長による外国人材の国際的な獲得競争 ○デジタル技術・AIによるコミュニケーションの変容 ○あらゆるものの二極化

<今後の課題>	○日本人も外国人もともに安心して暮らせるまちづくり ○若年層を中心とした次世代の国際感覚の涵養と日本人の多文化理解の促進 ○増加する外国籍住民の活躍と地域経済の活性化 ○多文化共生の意識醸成と地域コミュニティへの溶け込み ○市民、事業者、学校、団体や行政の役割分担
---------	--

基本的な視点	○市民、事業者、学校、団体や行政などと連携した国際交流・多文化共生の推進 ○市民、社会における多様性への理解促進 ○デジタル化や先端技術を活用した共生促進 ○排外主義的な考えではない利他の心を基にした判断基準
--------	---

目指す姿	(仮)日本人も外国人もともに安心して暮らすまち 〈イメージ〉 I.安心して暮らせる環境づくり ○国籍や言語、文化の違いに関わらず、すべての市民が同じ地域住民として尊重され、孤立することなく安心して暮らせるまち II.次世代の国際感覚と多文化理解の育成 ○外国につながる子どもたちへの支援や、全ての児童生徒を対象とした多文化理解教育、さらには国際姉妹都市(ティマル市)交流等を通じた青少年育成に力を入れ、未来を担う次世代に豊かな国際感覚と共生の心が育まれたまち III.外国人材の活躍と地域経済の活性化 ○増加する外国籍住民の活躍と地域経済の活性化を目指し、市内企業が円滑に外国人材を採用し、外国籍住民が活き活きと働けるよう、企業・学校、地域が相互に連携するまち IV.多文化共生の意識醸成と地域コミュニティの構築 ○市民、地域コミュニティ、学校、企業、支援ボランティアなど、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら互いに連携し、外国籍住民が「客体(支援の対象)」ではなく「主体(まちづくりのパートナー)」として社会参画ができる恵庭市全体で多文化共生を支える仕組みが構築されたまち
------	---

基本方針						
目標 (基本方針)	施策の方向性	現在の取組	背景・現状/課題	あるべき姿	今後の取組(素案)	取組の具体例(素案)
I.安心して暮らせる環境づくり	①生活情報の多言語化・やさしい日本語による情報提供	・市HPやえにわかかの多言語・やさしい日本語変換機能の導入 ・生活オリエンテーションBOOKの作成・配布 ・庁内課名表示の英語表記 ・ごみ分別事典検索ウェブサイトの多言語化(英語・中国語・ベトナム語) ・ごみ分別事典簡易版の配布(英語・中国語)	【背景・現状】 ごみ出し、保健衛生、防災、税金など、生活に不可欠な行政情報について、多言語化や変換機能の導入を進めている。 【課題】 外国籍住民の言語は多種多様であり、必要な情報が確実に本人へ届いていないケースがあるため、さらなるアクセスの向上が必要である一方、デジタル化の進展により翻訳が容易になっている側面もある。		・行政情報の多言語化の充実 ・やさしい日本語の活用 ・多様なメディアを活用した情報発信	・生活オリエンテーションBOOKの多言語化 ・市役所窓口での多言語案内パンフレット(英語、ネパール語、ベトナム語、中国語を優先) ・やさしい日本語講座の開催(市民・市職員・企業向けなど) ・窓口での「やさしい日本語」対応の標準化 ・LINEやFacebook等のSNSの活用 ・デジタルを活用した情報発信 ・外国籍住民向けの情報を集約したポータルサイトの開設
	②外国人相談窓口の設置・充実、通訳支援体制の整備	・外国人相談窓口の開設・運営 ・多言語通訳システムKOTOBALの導入 ・会計年度任用職員の配置(英語) ・入管庁通訳支援事業への登録 ・HIECC等への相談	【背景・現状】 外国籍住民の増加に伴い、行政手続き、医療、労働、子育てなど、日常生活全般における相談ニーズが多様化・複雑化している。 【課題】 専門用語への対応や、複雑な専門的相談(行政・法的トラブル等)に対する支援が必要。		・外国人が気軽に訪問できるサロンの設置や相談窓口の移転の検討 ・相談対応の専門化 ・通訳ボランティアの育成	・容易に相談しやすい場所での外国人相談窓口の開設 ・サロンの設置 ・Wi-Fi環境の整備 ・相談内容に応じた専門機関への紹介体制の構築 ・通訳ボランティア登録制度の構築
	③日本語学習支援の充実	・地域日本語教室『日本語ひろば「えにわ」』の開催 ・やさしい日本語教室inENIWAの開催(まちチャレ)	【背景・現状】 地域日本語教室やイベント等を通じて、日本語学習の場を提供している。 【課題】 ○外国籍住民と年齢の近いボランティアの不足 ○外国籍住民の継続参加		・地域日本語学習教室の運営 ・日本語学習支援者の育成 ・日本語学習環境の整備	・生活日本語、職場日本語、子育て日本語等目的別クラスの設置 ・平日夜間・土日クラスの開設による働く外国籍住民への対応
	④医療・福祉・子育て支援	・医療機関へのやさしい日本語講座開催 ・問診表の多言語化 ・予防接種予約等に関する通訳支援	【背景・現状】 ○外国籍住民の定住化や家族帯同が進む中、病气やけがをした際の医療機関の受診方法、福祉サービスの利用、妊娠・出産・子育てに関する制度など、日本独特の慣習があり、生活に直結する情報は複雑で分かりにくい。 ○これまでも翻訳システムの活用や各種窓口での対応を行ってきたが、専門的な制度説明や手続きにハードルがある。 【課題】 言葉の壁や日本の制度に対する理解不足から、外国籍住民が適切な医療や福祉、子育て支援にスムーズにアクセスできないケースがあるため、関係機関(医療・福祉・保健等)の連携による支援体制を構築する必要がある。		・医療通訳の確保 ・医療機関での多言語対応 ・福祉サービスへのアクセス支援 ・母子保健 ・子育て支援	・医療通訳者の確保 ・医療機関との連携による多言語対応体制 ・医療用語の多言語化・やさしい日本語化 ・外国籍住民患者向けの医療情報ガイドの作成 ・福祉サービスに関する多言語情報提供 ・妊婦検診・予防接種等に関する多言語情報提供 ・外国籍の親向けの子育て講座(多言語開催) ・認定こども園・保育園・幼稚園での外国籍の親への情報提供
	⑤防災・減災対策の強化	・日本語ひろばでの防災研修(年1回) ・北海道文教大学における防災マップの作成	【背景・現状】 日本語ひろばでの防災研修などにより啓発活動を実施している。 【課題】 ○町内会で防災訓練を実施しているが、参加者への周知が困難。 ○災害時の外国籍住民への情報伝達手段がない(町内会との繋がりが薄い)		・防災情報の多言語化 ・防災訓練への外国籍住民参加促進 ・外国籍住民支援体制の構築	・防災ガイドブックの多言語版作成 ・災害時情報伝達体制の多言語化 ・SNS等での多言語情報発信 ・地域防災訓練への外国籍住民参加促進 ・災害多言語支援センターの設置準備 ・外国籍住民、地域住民との情報伝達手段の確立 ・避難所での多言語対応体制の整備
	⑥住居・生活基盤の安定		【背景・現状】 外国籍住民が地域で自立した生活を送るため、安定した住居の確保が不可欠であるが、外国籍であるという理由によって入居を拒まれる場合や、賃貸借契約における連帯保証人の確保、日本の賃貸慣習や生活ルールの違いから、住まい探しに苦慮するケースがある。 【課題】 不動産業者や関係機関と連携を図りながら、外国籍住民に対する適切な住居情報の提供や、賃貸契約に関するトラブル防止、住生活を円滑に送るための支援が必要。		・住居確保支援 ・生活用品・生活情報の提供支援	・外国籍住民向け賃貸物件情報の提供 ・不動産業者への多文化共生研修 ・保証人問題への対応(保証人制度の情報提供等) ・初期生活用品の準備支援(企業との連携) ・生活相談窓口の設置 ・外国籍従業員の生活支援に関する企業向けセミナー ・企業と行政の情報共有体制の構築
	⑦交通手段の充実	・エコバス内のモニター画面の英語表記及び英語音声案内 ・日本語ひろばでの自転車ルール研修の開催	【背景・現状】 ○エコバス内のモニター英語表記や音声案内を実施している。 ○外国籍住民の主な交通手段である自転車についてR8年に法改正があったため、自転車ルールについて周知徹底する必要があることから日本語ひろば内で研修会を実施。 【課題】 徒歩・自転車が主な交通手段の外国籍住民にとって、冬場の通学・通勤が困難である。		・自転車マナーの徹底 ・エコバスの利便性向上 ・タクシー事業者やJR等との連携	・エコバスのキャッシュレス化 ・エコバス路線・本数の増加

基本方針						
目標 (基本方針)	施策の方向性	現在の取組	背景・現状/課題	あるべき姿	今後の取組(素案)	取組の具体例(素案)
Ⅱ.次世代の国際感覚と多文化理解の育成	①学校における多文化理解教育の充実(国際理解授業、異文化交流体験)	・小中学校での総合的な学習での国際理解授業の実施 ・ALTの配置 ・恵庭北高校MA+CHプロジェクトにおける探求授業への参画	【背景・現状】 小中学校の総合的な学習や外国語の授業内において国際理解を進めている。 【課題】 市内の学校全体で外国につながる児童生徒が増える中、すべての子どもたちが多様性を認め合う環境づくりに努める必要がある。		・教員への多文化共生研修 ・多文化理解教育の実施	・国際理解授業の充実(世界の文化・生活の学習) ・異文化交流体験プログラムの実施 ・外国語(英語等)の授業支援 ・国際交流イベントの企画・運営 ・教職員向けの多文化教育研修
	②外国につながる子どもへの学習支援	・恵庭市外国人児童生徒等日本語学習サポート事業によるボランティア派遣 ・外国につながる子どものための学習支援(恵庭国際交流プラザによる恵庭市まちづくりチャレンジ協働事業)	【背景・現状】 市民団体の支援事業や日本語学習支援ボランティア派遣による学習支援が行われている。 【課題】 ○日本語指導が必要な児童生徒や進路に悩む子どもが増加傾向にあり、不就学とならないよう地域ぐるみでの支援の必要がある。 ○ボランティア人材の不足 ○日本の学校制度や必要な準備物について母語での情報が十分に伝わらず、保護者が不安を抱えるケースがある。		・日本語指導体制の整備 ・学習支援教室の設置 ・文化支援や日本文化に触れる機会の創出 ・各試験における支援体制の構築 ・保護者への情報提供・支援 ・進路指導の充実	・日本語指導員の配置 ・初期日本語指導の充実 ・放課後学習支援教室やプレ教室の運営 ・学校のお便り等の多言語化 ・情報のデジタル化 ・保護者向け学校説明会の多言語開催 ・家族と学校、関係機関が共有できるプラットフォームの構築 ・認定子ども園、保育園、幼稚園、小中学校、学童クラブの連携 ・日本の学校制度等に関する保護者向けの研修会
	③外国人児童生徒の心理社会的支援		【背景・現状】 日本語学習支援ボランティアの派遣。 【課題】 異文化環境や言語の壁によるストレス、学校生活での孤立感など、心理的・情緒的な課題を抱える児童生徒へのケア体制が必要。		・スクールカウンセリングの充実 ・学校生活適応支援 ・交流・交友の場づくり ・日本との文化の違いの情報提供 ・発達障がい等への支援	・多言語カウンセラーの配置 ・文化背景を理解したカウンセリング ・保護者との連携 ・友人関係形成の支援 ・いじめ・不登校への対応 ・学校行事への参加促進 ・外国につながる子どもの交流会 ・家庭環境等子どもを取り巻く環境の整備
	④日本人市民の多文化理解促進	・出前講座の開催 ・多文化共生フォーラムの開催(R7年) ・広報えにわでの意識醸成 ・市民の広場開催(R7年テーマ:多文化共生) ・文化交流講座(R8.3月恵庭市公民館事業)	【背景・現状】 出前講座、フォーラム、広報、市民の広場など多角的な啓発を実施している。 【課題】 大人が海外に行ったことがあるか、多文化に触れたことがあるかで、国際交流・多文化共生に対する意識が異なる。		・子どもを起点とした多文化理解 ・多文化共生に関する啓発活動	・出前講座や各国の文化について学ぶ市民向け講座の開催 ・異文化理解ワークショップの実施 ・外国籍住民による講演会の開催 ・広報誌・SNS等での情報発信 ・多文化共生に関するフォーラムの開催 ・児童生徒向けの多文化理解事業 ・外国籍住民スピーカーの学校派遣
	⑤子ども・若者向けの国際交流プログラム	・ティマル市との青少年国際交流受入・派遣事業 ・オビヒカレッジの受入継続 ・えにわ子ども塾(Englishキャンプ)	【背景・現状】 国際姉妹都市であるニュージーランドのティマル市との青少年交流やオビヒカレッジの受入等を継続している。 【課題】 次世代を担う子ども・若者がグローバルな視野や国際感覚を養う機会を、今後も継続・発展させていく必要がある。		・ホームステイ・交流プログラム ・姉妹都市(ティマル市)との青少年交流 ・国際交流キャンプ ・留学生支援と交流	・海外ホームステイプログラムの実施 ・留学生との交流プログラム ・ティマル市との青少年国際交流受入・派遣事業 ・オビヒカレッジの受入 ・子ども向け国際交流イベントの開催 ・異文化交流体験

基本方針						
目標 (基本方針)	施策の方向性	現在の取組	背景・現状/課題	あるべき姿	今後の取組(素案)	取組の具体例(素案)
Ⅲ.外国人材の活躍と地域経済の活性化	①企業向けの多文化共生研修・支援	・出前講座や企業向けセミナーの開催 ・特定技能協力確認書提出企業への情報提供	【背景・現状】 R7年から特定技能協力確認書提出が義務付けられたことにより、特定技能雇用企業を把握できるようになり、企業への出前講座やセミナー開催等の情報提供を行っている。 【課題】 外国人雇用に関心がある一方、受入ノウハウや労務管理、生活支援に不安を抱える市内企業がある。		・企業向けセミナー・研修の実施 ・企業向けの相談窓口 ・企業ネットワークの構築	・外国人材受入れのガイドラインの作成・普及 ・異文化理解・マネジメント研修 ・外国人雇用に関する相談対応 ・トラブル・対応相談 ・外国人雇用企業のネットワーク形成 ・企業と行政の連携体制構築
	②外国人材の採用・受入れ支援	・新入職員向けの生活オリエンテーション ・不要な生活用品の寄付における市民と企業・学校とのマッチング ・特定技能協力確認書提出企業への情報提供 ・外国人技能実習生等受入サポート事業補助金 ・選ばれる会社になるための人材戦略セミナー	【背景・現状】 ○市内産業において深刻な人手不足が続く中、製造業や農業などを中心に外国人材は地域経済を維持・発展させるための不可欠な存在となっている。 ○一方で、中小・小規模企業を中心に、どのように外国人材を確保し、適切な受入れ体制を整えればよいかノウハウが不足している事業者もいる。 【課題】 市内企業が円滑に外国人材を採用できるよう、国や関係機関の制度に関する情報提供や、求人・マッチングに関する支援、受入れに向けた支援が必要である。		・受入れ研修・オリエンテーション ・受入れ企業・学校への支援 ・監理団体・受入れ機関との連携	・企業と外国人材のマッチング支援 ・新入職員への生活オリエンテーション ・職場ルール・安全衛生教育 ・日本の労働法・社会保険制度の説明 ・住居確保支援 ・生活用品の準備支援 ・初期生活相談 ・監理団体との情報共有
	③外国人労働者の相談体制整備	・連合北海道恵庭地区連合での労働相談 ・外国人相談窓口の運営	【背景・現状】 委託先である連合北海道恵庭地区連合や市の総合窓口等で相談を受付けている。 【課題】 市内産業(製造業・農業等)において外国人労働者が不可欠な存在となる一方、労働環境や社会保険等の専門的なトラブルに対する相談体制が求められている。		・外国人労働者向けの労働相談窓口 ・労働法・社会保険制度等の情報提供 ・トラブル対応・支援	・外国人相談窓口の運営 ・給与、労働時間、安全衛生等に関する相談対応 ・多言語での相談対応 ・労働法に関する多言語ガイドの作成 ・社会保険制度の説明会開催
	④企業・学校、地域でのコミュニケーション支援	・やさしい日本語講座の実施 ・交流イベントへの参加案内	【背景・現状】 企業・学校・地域との相互の連携や交流の接点が十分に確保されていない。市としては「やさしい日本語講座」の実施や各種イベントへの案内などを通して、緩やかなつながりの醸成を図っている。 【課題】 職場内や地域社会において、日本人と外国人労働者・留学生との間のコミュニケーション不足や心理的距離感を解消する必要がある。		・やさしい日本語によるコミュニケーション ・多言語マニュアルの作成	・職場向けやさしい日本語講座の開催 ・指示・報告・相談に必要な日本語の研修 ・安全衛生用語の多言語化 ・職場ルール等のマニュアルの多言語化・図解化促進 ・職場内や地域住民とのコミュニケーションの場づくり ・交流イベントへの参加促進

基本方針						
目標 (基本方針)	施策の方向性	現在の取組	背景・現状/課題	あるべき姿	今後の取組(素案)	取組の具体例(素案)
IV.多文化共生 の意識醸成と 地域コミュニ ティの構築	①多文化共生に関する 市民向け講座・セミ ナーの実施	・やさしい日本語講座の開催 ・多文化共生フォーラムの開催 (R7年度) ・市民の広場開催 (R7年テーマ:多文化共生) ・文化交流講座 (R8.3月恵庭市公民館事業)	【背景・現状】 多文化共生に対する市民の関心を高め、相互理 解を促進するため、やさしい日本語講座、フォー ラム、文化交流講座などが実施されてきた。 【課題】 外国籍住民の増加に対し、地域住民間に戸惑い や偏見が生じるおそれがあり、継続的な意識醸 成が不可欠である。		・市民向け講座の開設 ・フォーラムやシンポジウムの開催 ・ワークショップの実施	・多文化共生社会や世界の文化についての講座 ・やさしい日本語講座 ・異文化コミュニケーション講座 ・地域住民との交流ワークショップ ・外国人ゲストスピーカーによる講演 ・異文化理解や多言語体験ワークショップ
	②国際交流・多文化共 生に関するイベントの 開催	・多文化共生フェスタの開催 ・AGRAC ROCK WORLD FESTIVAL2026の開催(恵庭市ま ちづくりチャレンジ協働事業) ・日本語ひろばの開催	【背景・現状】 市民と外国籍住民が互いの文化に触れ、親睦を 深める場として、多文化共生フェスタや市民協働 事業(まちチャレ等)によるイベントが継続的に開 催している。 【課題】 地域住民と外国籍住民が日常的に交流する機会 が少なく、お互いの顔の見える関係づくりを行っ ていく必要がある。		・国際交流・多文化共生に関するイベン トの充実 ・イベント運営への市民参加 ・多文化共生事業助成制度 ・市民団体等の活動支援	・多文化共生フェスタの開催 ・各国の文化紹介の機会創出 ・多言語での食事・文化体験 ・地域住民と外国人の交流の場づくり ・国別、季節ごとの国際交流イベント ・学校・地域での小規模交流イベント ・ボランティアの募集・育成 ・外国籍住民の企画・運営への参加 ・市民団体等の多文化共生事業への助成
	③地域コミュニティへ の外国人参加促進	・日本語ひろばの開催 ・町内会向け多文化共生アンケートの 実施 ・ごみゼロクリーンウォーキングへの 参加 ・町内会の花植え支援	【背景・現状】 地域日本語教室(日本語ひろば)等の開催を通じ て、外国籍住民と地域住民をつなぐ接点の機会 を確保した。 【課題】 ○日常生活の基盤である町内会などの地域コ ミュニティへの外国籍住民の加入・参加が進んで おらず、地域活動の担い手不足解消や災害時の 防災力向上の観点からも、積極的な参画を促す 必要がある。 ○ごみ出しやマナーなど生活習慣の違いによる 地域住民との摩擦やトラブルが懸念されてお り、初期段階での確実なルール啓発が必要であ る。		・町内会への外国籍住民参加促進 ・地域コミュニティへの参加促進 ・コミュニティ形成支援	・町内会活動への外国籍住民参加 ・町内会向けのマニュアル作成 ・ご近所づきあいのルールの相互理解 ・地域清掃・花植え・ごみ拾い等への参加 ・外国籍住民リーダーの育成 ・外国籍住民コミュニティと地域・行政との連携 ・地域住民と一緒にごみの分別を学ぶ機会の創出
	④外国人市民の社会参 画・政策形成への参加	・多文化共生アンケートの実施 (R7年度) ・えにわ多文化共生推進市民会議にお ける外国籍住民の委員登用	【背景・現状】 多文化共生アンケートの実施による実態把握や、 市民会議への外国人委員の登用など、当事者の 視点を取り入れる基盤づくりを進めている。 【課題】 外国籍住民には参政権がない中、行政施策の決 定プロセスにおいて、より幅広い外国籍住民の 意見を聴き、市政に反映させる仕組みづくりが 求められる。		・外国籍住民の意見聴取 ・審議会等への外国人参加	・地域イベント・施策への参加 ・外国籍住民の声の発信 ・外国籍住民アンケートの定期実施 ・外国籍住民の意見の施策への反映 ・市民会議や審議会への外国籍住民参加 ・パブリックコメント時の多言語対応
	⑤多文化共生に関する 情報発信・啓発活動の 強化	・広報えにわやFMe-niwa等での 情報発信	【背景・現状】 市の施策や多文化共生に関する取り組みについ て、「広報えにわ」やコミュニティFM(FMe- niwa)等を活用した情報発信を行っている。 【課題】 外国籍住民と地域住民では情報の受け取り方や ニーズが異なるため、双方に対し、より分かりや すく効果的に情報を届けるための発信手段・内 容の拡充が必要である。		・多文化共生情報の発信 ・多文化共生に関する啓発資料の作成	・多文化共生に関する定期的な情報発信 ・SNSやウェブサイト、広報誌での情報発信 ・多言語・やさしい日本語・デジタルでの発信 ・教材や学習資料の作成
	⑥行政職員の多文化共 生研修の実施	・職員向け研修の実施 ・やさしい日本語講座の実施 ・新規採用職員向け研修 ・庁舎1階市民課発券機への外国人向 けPOP作成 ・企業・団体と連携した転入手続きの 実施	【背景・現状】 窓口業務の質向上や職員の意識醸成を図るた め、職員向け研修、新規採用職員研修、やさしい 日本語講座等を実施しているが、申請書の種類 や窓口の案内表示など、従来の手続き方法は日 本語話者を前提としている部分が多い。 【課題】 人事異動等がある中でも、市役所の窓口や現場 において、多様な文化や言語背景を持つ住民に 対して適切かつ円滑な対応ができる職員を育成 する必要がある。		・職員向け研修の実施 ・外国人対応力の向上	・多文化共生研修 ・やさしい日本語講座 ・新規採用職員向け研修 ・手続きの流れを記載したパンフレットやマニュアルの作成 ・手続きの簡略化